石崎川水系河川整備基本方針

平成14年5月

宮崎県

目 次

1	. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
	(1) 流域及び河川の概要	1
	(2) 河川整備の基本方針	3
	1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	3
	2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	3
	3) 河川環境の整備と保全に関する事項	3
	4) 河川の維持管理に関する事項	3
2	. 河川の整備の基本となるべき事項	4
	(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	4
	(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
	(3) 主要な地点における計画高水位及び	
	計画横断形に係る川幅に関する事項	5
	(4) 主要な地点における流水の正常な機能を	
	維持するため必要な流量に関する事項	5

(参考図)

石崎川水系図

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1)流域及び河川の概要

[流域の概要]

石崎川は、その源を宮崎県東諸県郡国富町三名地先に発し、丘陵部を東流したがら新宮川、井上川、下村川、大町川、亀田川、新名爪川、御手洗川と合流し、宮崎郡佐土原町市街地を貫流して日向灘に注ぐ流域面積72.5km、流路延長約24kmの二級河川です。

[流域の気候]

石崎川流域は、海洋性の気候に属し、年平均気温は約17 、年平均降水量は約2,300mmとなっています。このうち梅雨期、台風期に降雨が集中しています。

[流域の地形]

石崎川の上流域は、標高60~100m程度の台地・丘陵地を成し、地質は主として泥岩となっています。

中流域は、台地・丘陵地の間に低地が広がり、地質は主として砂礫・シルト・粘土であり、低地には水田が広がっています。

下流域は、沖積平野が広がり、佐土原町の中心市街地を形成し、住宅地が多くを占めています。

[自然環境]

石崎川の上流域は、高木のスダジイ・アラカシ・ミミズバイ・タブノキ・カゴノキなどをはじめ、低木・草本類により森林が形成されています。

中流域は、水際にヨシ類等が群生するとともに、ギンブナ、モツゴ、シマヨシノボリ、また、環境省が指定する絶滅危惧 類であるメダカが生息しています。

下流域は、ヨシ、ヒメガマ等が群生するとともに、ハゼ類、ウナギ、ボラ類、サヨリ、 コチ類等が生息しています。

河口部は、防潮林としてのクロマツ林が南北に帯状に分布し、コアジサシの繁殖地やミヤコドリ・シギ類の渡来地となっています。

また、河口に広がる砂浜は、県指定の天然記念物であるアカウミガメの上陸・産卵地となっています。

[社会環境]

流域のほぼ半分を占める佐土原町は、明治以前は日向国の中心であった城下町として栄えた歴史があります。近年は、県庁所在地宮崎市のベッドタウンとして人口が増加傾向にあるとともに、宮崎テクノリサーチパークが整備され、技術支援の中核施設である県工業技術センターや宮崎県ソフトウェアセンターをはじめ情報関連企業等が立地しています。

また、宮崎・日南海岸リゾート構想の中核施設であるシーガイアが隣接し、流域内にゴルフ場が7箇所あるのも特徴的です。

[利水の状況]

石崎川の利水については、古くから農業用水の水源として利用されています。

[水質]

石崎川の水質は環境基準のB類型に指定されおり、最近10ヶ年(平成3年~平成12年)のBOD(75%値)平均値は、石崎橋地点で2.7 mg/Iとなっており、環境基準値を満足しています。

[河川利用]

河川空間の利用については、宮崎佐土原西都サイクリングロードが河口部を橋梁で横断しています。 栄 橋から石崎橋上流までの区間には、親水護岸が整備され、周辺住民の散策路として利用されています。

また、上流の原田橋付近には、左岸側の旧川敷を利用した石崎川ふれあい公園があり、周辺住民の憩いの場となっています。

[近年の被災状況と治水事業の沿革]

本水系の治水事業は、昭和41年度より小規模河川改修事業として始められましたが、昭和47年7月の豪雨により、浸水面積326ha、床上浸水5戸、床下浸水15戸の被害を受けたため、昭和51年度からは中小河川改修事業として、築堤、掘削等を実施し、平成8年度までに、山崎橋までの計画区間の事業を完了しています。

また、中小河川改修事業区間上流の山崎橋から下村川合流点上流の沖木橋までの区間については、災害関連事業等により平成9年度までに改修が完了しています。

(2)河川整備の基本方針

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、河川の現状並びに河川環境の保全を勘案し、地域の発展に係る諸計画との整合を図りながら、「治水」、「利水」、「環境」との調和のとれた計画に基づき整備を図っていくものとします。

1)洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

災害の発生の防止又は軽減に関しては、流域の現状、資産の集積度、県内バランス等を勘案し、概ね50年に1回程度の降雨により発生する洪水に対し、河道の拡幅等を行い、洪水の安全な流下を図ります。

また、計画規模を上回る洪水氾濫を含め整備途上段階においても、洪水時の被害を最小限に抑えるため、情報伝達体制及び警戒避難体制の整備、土地利用計画との調整について、関係機関や地域住民等と連携して推進します。

2)河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、関係機関と調整を行い、水資源の合理的かつ有効な利用の促進を図るとともに、現在の水量・水質をはじめとする良好な水環境の維持・保全に努めます。

さらに、渇水時には、関係機関、水利権者等と調整を図り、現況の水環境の維持に努めます。

3)河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては、流域の歴史や文化、河川景観を活かし、人と川との豊かなふれあいの場の整備と保全、動植物の多様な生息生育環境の整備と保全に努めます。

特に下流域は、市街地を貫流する河川であることから、地域の川、ふれあいの空間となるような環境整備を図ります。

河口部は、水辺の野鳥の生息空間となっていることより、現況の河川環境の保全に努めます。

4)河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の保全が図れるように、適切に管理します。

さらに、河川空間を安心して利用できるように、的確な河川情報の提供に努めます。

また、河川の維持管理は地域住民との連携が重要であることから、河川に関する情報を地域住民に広く提供するとともに、河川愛護等の活動を支援します。

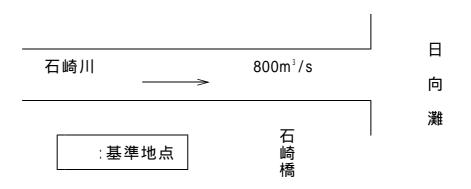
2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1)基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項 基本高水のピーク流量は、基準地点石崎橋において800m³/sとし、これを河道 によりすべて流下させるものとします。

基本高水のピーク流量等一覧表

		基本高水の	洪水調節施設	河道への
河川名	河川名 基準地点名	ピーク流量	による調節流量	配分流量
		(m^3/s)	(m³/s)	(m^3/s)
石崎川	石崎橋	800	-	800

(2)主要な地点における計画高水流量に関する事項 石崎川における計画高水流量は、基準地点石崎橋において800m³/sとします。



石崎川計画高水流量図

(3)主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項 本水系の主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅は次のとおりとします。

主要な地点における計画高水位、川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの 距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)	摘要
石崎川	石崎橋	2.43	+ 4.24	約90	基準地点

注) T.P.:東京湾中等潮位

(4)主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する 事項

河川水の利用については、農業用水の取水が行われているとともに、動植物等の豊かな自然を育む源となっています。

石崎川の流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、河川の適正な利用、生物の多様な生息・生育環境、水質保全等の観点から、調査検討を行います。

(参考図) 石崎川水系図

